

令和4年度環境調査内容について

(旭川市廃棄物処分場)

：法定基準項目測定地点

調査内容	調査地点	調査項目	調査回数	調査時期	備考
浸出水 〔A調査：生活環境項目等 (pH,BOD,COD,SS等) B調査：有害物質等 (水銀,鉛,七素,PCB等)〕	①浸出水	A	12回	毎月	
		B	2回	8月, 2月	ダイオキシン類は除く
	②処理水	A	12回	毎月	
		B	2回	8月, 2月	ダイオキシン類は年1回(8月)
河川水	③芳野川上流		1回	8月	
	④芳野川放流地点下流		1回	8月	
地下水	⑤観測井戸No.5(地下集排水管)		1回	8月	埋立地下流側
	⑥観測井戸No.6		1回	8月	埋立地上流側
埋立地内発生ガス	⑦4か所		2回	9月, 2月	
地中温度	⑧4か所		2回	9月, 2月	

(中園廃棄物最終処分場)

調査内容	調査地点	調査項目	調査回数	調査時期	備考
浸出水 〔A調査：生活環境項目等 (pH,BOD,COD,SS等) B調査：有害物質等 (水銀,鉛,七素,PCB等)〕	①浸出水	A	12回	毎月	
		B	2回	8月, 2月	ダイオキシン類は年1回(8月)
	②処理水	A	12回	毎月	
		B	2回	8月, 2月	ダイオキシン類は年1回(8月)
河川水	③江丹別川合流点下流(50m)		1回	8月	
地下水	④観測孔		1回	8月	埋立地上流側
	⑤一次処理施設		1回	8月	埋立地下流側(管理事務所から変更)
埋立地内保有水 〔A調査：生活環境項目等 (pH,BOD,COD,SS等)〕	⑥モニタリング井戸(5か所)	A	4回	5月, 8月, 11月, 2月	定点モニタリング井戸
埋立地内発生ガス	⑦ガス抜き管		4回	5月, 8月, 11月, 2月	ガス抜き管
地中温度	⑥モニタリング井戸(5か所), ④観測孔(2か所), ⑦ガス抜き管(1か所)		4回	5月, 8月, 11月, 2月	定点モニタリング井戸, 観測孔, ガス抜き管

(新共和処分場)

調査内容	調査地点	調査項目	調査回数	調査時期	備考
浸出水	Ⓐ放流水①		1回	8月	
埋立地内発生ガス	Ⓑ観測孔No.10地点		1回	8月	

(共和処分場)

調査内容	調査地点	調査項目	調査回数	調査時期	備考
浸出水	Ⓒ放流水②		1回	8月	

